

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。2年目以降のお手続きは原則不要です。

令和5年度、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方に日本年金機構から9月初旬頃より順次、請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要な事項をご記入の上、期限内に早めの投函をお願いします。

■対象者

- ① 老齢基礎年金受給者
- 65歳以上
- 世帯員全員の市町村民税が非課税
- 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者
- 前年の所得額が約472万円以下

■請求対象期間

令和5年10月分から請求可能

◎問い合わせ先

市民課 市民係 ☎内線163
給付金専用ダイヤル
☎0570-0514092

10月から消費税のインボイス制度がはじまります

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者の方は、令和5年9月30日までに所轄の税務署へ登録申請書を提出する必要があります。

※登録通知が届くまで一定の期間を要する事となりますので、登録をお決めの方はお早めの申請をおすすめします。

◎問い合わせ先

鹿屋税務署
個人課税部門
☎0994-42-3128
法人課税部門
☎0994-42-3129



▲詳しくはHPから

国民保護法で指定する避難施設

県では、武力攻撃事態等において住民を避難させ、または避難住民等の救援を行うためあらかじめ避難施設を指定しております。

県のホームページでは、避難施設の一覧を掲載しているほか、国の国

「伐ったら、植えよう!」 再造林の必要性

■再造林とは

スギやヒノキ等の人工林を伐採した跡地に苗木の植栽を行うことです。

■なぜ、再造林が必要なのか

- ・人工林の伐採跡地を放置すると、土砂流出防止等の機能が低下する恐れがあります。
- ・将来にわたり、木材を安定的に供給することができません。
- ・再造林することで、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の維持・増進に貢献できます。

■再造林に対する助成制度について

再造林を行う場合には次の助成制度があります。

- ① 造林補助事業(公共事業)
標準経費の72%、68%または36%の補助率
- ② 未来につなぐ森林づくり推進事業(みんなの森づくり県民税関係事業)
苗木等の資材代に対する経費等の定額補助

◎問い合わせ先

大隅地域振興局 林務水産課
☎0994-52-2161
垂水市役所 農林課 林務耕地係
☎内線242

保健・福祉

認知症を理解し一緒に歩む県民週間

民保護ポータルサイトとリンクして利用者が現在地付近の避難施設情報を簡易な操作で確認できるようにしております。

◎問い合わせ先

鹿児島県 危機管理課 危機管理係
☎099-286-2255



▲詳しくはHPから

鹿児島県では、「世界アルツハイマーデー」である9月21日を含む9月17日(日)から23日(土)までの一週間を「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」に設定しています。

垂水市では、県民週間期間中、のぼり旗を掲げて、認知症の正しい理解と認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた機運の醸成を図ります。また、同期間中、垂水市立図書館では、認知症に関する特設コーナーを設けますので、この機会に認知症への理解を深めましょう。

◎問い合わせ先

保健課 地域包括ケア係
☎32-5111

女性がん検診のご案内

①子宮がん検診

- 対象 20歳以上の女性
- 検診料 700円

②乳がん検診

- 対象 40歳以上の女性
- 検診料

- ① 40～49歳の方(2方向撮影) 1,500円
- ② 50歳以上の方(1方向撮影) 1,000円

③骨粗鬆症検診

- 対象 20～80歳で5歳刻み
- 検診料 300円

■注意事項

- ① 70歳以上の方または市民税非課税世帯の方は無料
- ② 21歳の方は子宮がん検診が、41歳の方は乳がん検診が無料となるクーポン券があります。詳しくは右QRコードからご確認ください。
- ③ 受診される方は、簡単に着脱のできる服装で受診してください。
- ④ 現在検診部位を治療中の方・妊娠中の(可能性のある)方は、受診できません。



日程	受付時間	会場
9/27(水)	9:30～10:00	新城地区公民館
	13:00～13:30	
9/28(木)	9:30～10:00	牛根地区公民館
9/29(金)	9:00～10:30	垂水市市民館
	13:00～13:30	
9/30(土)	9:00～10:30	垂水市市民館
	13:00～13:30	
10/1(日)	9:00～10:30	垂水市市民館
	13:00～13:30	
10/2(月)	9:00～10:30	垂水市市民館
	13:00～13:30	

検診料が無料になるクーポンもあります。(年齢の対象有り)詳しくはWEBから!



農業者年金で安心して豊かな老後を

農業者年金は、農業者の方なら広く加入でき、積立方式・確定拠出型の年金です。要件を満たす方々はぜひ、ご加入してみたいかがでしょうか。



▲詳しくは農年金HPで

■加入要件(①～③を満たす方なら誰でも加入できます)

- ① 国民年金第1号被保険者 ② 年間60日以上農業に従事 ③ 60歳未満

■6つのポイント

- ① 農業者の方なら広く加入できる
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い
- ③ 保険料の額は自由に決められる
- ④ 終身年金
- ⑤ 税制面の優遇措置がある
- ⑥ 一定の要件を満たせば保険料の国庫補助がある

■加入方法

垂水市農業委員会かJAの農業者年金の窓口で申し込みができます。

女性にも優しい

- 配偶者も単独で加入できる
- 農地の権利名義は不要
- 家族経営協定で保険料補助

若年層に手厚い支援

- 要件を満たせば国庫補助による保険料の支援が受けられる(39歳迄に加入、農業所得900万円以下等の要件)

税制面で大きな優遇

- 保険料は全額が社会保険料控除の対象
- 年金を受け取る時には公的年金控除を受けられる

◎問い合わせ先: 垂水市農業委員会 ☎32-1205